

# 第73回全国博物館大会決議

令和7年11月20日  
第73回全国博物館大会

第73回全国博物館大会は、「持続可能な世界と博物館の発展～未来・社会・ウェルビーイングに貢献する博物館～」を全体テーマとして、公益財団法人日本博物館協会の主催及び地方独立行政法人大阪市博物館機構の共催の下、文化庁、大阪市、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会の後援を得て、令和7(2025)年11月19日から21日までの3日間にわたり大阪府大阪市において開催された。

今大会は、本年4月から10月まで開催された大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を踏まえ、今後、持続可能な社会のあり方や、人々のウェルビーイングに博物館がどのように貢献することができるのか、改正博物館法のもとでのネットワークや新しい技術の活用、持続可能な博物館運営のあり方等について、全国から約570名が参加し活発な議論が行われた。

世界的に博物館の社会的役割が大きく変化・多様化するなかで、我が国においても、令和5年4月に施行された改正博物館法の下で、博物館は、社会教育はもとより地域の文化振興を担う中核施設として機能することが期待されている。こうした状況において博物館は、歴史文化・自然科学等多岐にわたる文化遺産の保存継承・調査研究・活用という基本機能の充実を図りつつ、あらゆる人々が健全で且つ文化的生活を送ることのできる未来社会の創出に、大きく寄与できる社会基盤であることを確認した。

一方、博物館が社会基盤の役割を果たすためには、博物館を取り巻く多くの課題の解決が不可欠であり、博物館とその設置者は、これまでに増してそれぞれの施設の目的を再確認し、必要な財源の確保や人材の拡充・育成、資料の保管・活用体制の整備、地域課題への対応等、喫緊の課題解決に一層の努力をする必要があることを共有した。加えて、国や自治体、博物館の所管・関連部署、関係諸機関等が連携し、博物館法制度に基づく公的支援の拡充が不可欠であり、博物館の存在意義を社会に広く訴えることが必要であることを確認した。

ここに、第73回全国博物館大会の名において、本大会の議論を踏まえ、博物館がより良い未来社会の創造に寄与することを願い、下記のとおり決議する。

\*日本博物館協会は、本決議が本大会で採択された後、速やかに文部科学省、文化庁、各地方自治体の博物館関係所管及び博物館関係者等に公表・共有し、記載内容の実現に向けて努力する。

## 記

**1（持続可能な博物館運営の推進）** 博物館は、近年、社会的な課題を解決するための機関として、多様性や包摂性、アクセシビリティ、さらにはSDGsやウェルビーイングに貢献することが求められていることを認識し、持続可能な博物館運営を推進する。

日本博物館協会は、ICOM（国際博物館会議）の活動等国際的な動向に関する情報発信に努め、国をはじめ公私立博物館の設置者等に、これらの社会的要請に応えることの重要性を強く訴えるとともに必要な支援を働きかける。

**2（博物館法制度の拡充と博物館の基盤強化）** 博物館は、博物館法の趣旨を踏まえ、設置目的や運営方針に則り、施設の特性を活かした基本機能の充実に努め、地域の多様な主体との対話と連携の下に、すべての利用者・社会からの期待に応え得る博物館活動を、持続的・発展的に展開するために、必要な財源確保を含め様々な努力を行う。

日本博物館協会は、博物館法制度・政策等に係る情報を発信し、各博物館への支援に努めるとともに、必要な専門人材の確保・育成等、博物館の経営や財政基盤の強化に不可欠な、法制度に基づく公的支援の拡充を、国をはじめ公私立博物館の設置者等に強く訴える。

また、昨年度実施した博物館総合調査の結果分析を進め、運営現場の課題を明確にし、登録制度の拡充をはじめ、学芸員制度の充実や資料の保管・活用体制の整備等について、関係者との協議を進め、文化庁等に対し、博物館に関する継続的且つ発展的な審議を求める。

**3（デジタル化による情報発信機能の充実と多様な連携の促進）** 博物館は、博物館資料のデジタル化とアーカイブ化の充実が、社会に開かれた博物館としての機能を高めるために重要であることを認識し、各施設の状況に応じた取組を通して情報発信力の強化に努める。併せて関連機関等との情報共有に努め、多様な連携やネットワーク化の促進を図る。

日本博物館協会は、博物館のDX化の促進の基礎となるネットワークの構築に努め、新たな技術の活用等について、全国の博物館と情報共有・協議を進め、博物館資料のデジタル化を支援するための補助事業の拡充及び地方財政措置等を国等に強く働きかける。

**4（国際化と国際人材の育成促進）** 博物館は、その活動充実に、国際組織や海外博物館との連携が重要であることを認識し、ICOM等の国際機関と積極的に連携し、各博物館の状況に応じた国際化と人材育成の推進に努める。

日本博物館協会は、各博物館の国際化への取組を継続的に進展させるために不可欠な、学芸員等を国際会議への参加及び海外での研修等に派遣するための支援の継続と拡充を、国をはじめ博物館の設置者、関係機関・団体等に対し強く要請する。また、ICOMで検討が進められている博物館倫理規程の見直し状況を踏まえつつ、日本博物館協会とICOM日本委員会は、日本の「博物館の原則」、「博物館関係者の行動規範」の改定に向けた準備を進める。

**5（防災・減災・防犯体制の充実）** 博物館は、多発する地震や豪雨・火災等の大規模災害、また、盗難やサイバー・テロ等による博物館・文化財の被害を防ぎ、被災した博物館や文化財の復旧・復興を支援するために相互の連携を強化する。

日本博物館協会は、国立文化財機構文化財防災センターとの連携を核として、全国的な博物館の防災体制の整備・強化に努める。また、博物館での人為的な危険行為等へのリスクが高まりつつある国際的状況を踏まえ、UNESCOやICOM、ICOMOS等の国際機関と連携し、国際的な博物館や文化財の防災組織である「ブルーシールド（Blue Shield）」の国内委員会設置に向けて検討を進める。

以上